

## 「末の松山」考

―「波が越す」という措辞をめぐる―

松本 昭彦

### 【要旨】

歌枕「末の松山」について、それを「波が越す」という有名な措辞がある。古くは『古今和歌集』巻二十・第一〇九三番歌に、「君をおきてあだし心をわが持たば末の松山波も越えなむ」とあり、「仮名序」にも和歌表現の歴史を言う中で、「あるは、松山の波をかけ」とある。この東歌の表現は、『万葉集』巻七・第一三三二番歌「泊瀬川流る水沫の絶えほこそ我が思ふ心遂げじと思はめ」等の類型表現と同様、「非現実的現象の非実現性」を、恋心の永続性の譬喩とするものだが、仮定の上下が逆になっている。わざわざ上下が逆転した作りになっているのは、貞観津波によって「末の松山を波が越える」ことは、実現一步手前まで行ってしまったので、類型通りでは、自らの恋心の誓いにならないと感じられたためと思われる。つまり、この東歌の、そしてこの措辞の背景には、貞観津波で末の松山に津波が迫ったという事実があったはずなのである。

この措辞が都に伝わると、一気に広まったが、やがて津波の知識・記憶は薄れ、元々の意味とは別に、面白い表現として使用され、「歌枕」となったものであろう。

### 【本文】

一 はじめに

歌枕「末の松山」<sup>(注1)</sup>について、それを「波が越す」という有名な措辞がある。元は東国に起こった措辞のようで、最も古くは、『古今和歌集』巻二十「東歌」に、「陸奥歌」第一〇九三番歌として

君をおきてあだし心をわが持たば末の松山波も越えなむ

とあり、歌謡としてほぼ同形が「風俗歌」にも残る。また『古今和歌集』には、その他に「仮名序」に和歌表現の歴史を言う中で、

あるは、松山の波をかけ、野中の水を汲み、秋萩の下葉をながめ、暁の鳴の羽搔きを数へ、あるは、呉竹の憂き節を人にいひ、吉野河をひきて世の中を恨みきつる

とあり、巻六(冬)・第三二六番歌にも

寛平の御時后の宮の歌合の歌 藤原興風

浦近く降りくる雪は白波の末の松山越すかとぞ見る

とある。「仮名序」に記されることから、この時期にはすでに十分広く知られていた<sup>(注2)</sup>措辞であることがわかるが、第一〇九三番「君をおきて」歌のような恋歌にも、第三二六番「浦近く」歌のような叙景歌にも用いられており、厳密に言えば、この措辞がそもそも恋・叙景のどちらの用法から始まったかを明らかにすることは、資料の残り方からしても難しい。また、両者がほぼ同時に生まれたこともあり得たことではあろう。しかし先行研究はどれもこの措辞の始まりをこの東歌に置いており、少なくとも都人の叙景歌としての用法は、そこから始まったものの二次利用という理解である。東歌(あるいは東国歌謡)でこの措辞を叙景に使っているものも

現在まで知られておらず、そのような理解が妥当であろう。

本稿でも、恋歌での用法にしぼって、この措辞が和歌（歌謡）の中で「恋の誓い」（後述）と関わって用いられるようになった経緯・背景を考えてみたい。そのことは、「末の松山」がなぜ「歌枕」となるほどまでに広まったかを考察することにもつながるだろう。具体的には、後世に与えた影響も大きいこの第一〇九三番「君をおきて」歌の構造について考察することになる。

さて、まずこの措辞についての先行研究として、近年の『古今和歌集』第一〇九三番歌の注釈と、さらに近年の研究論文を参照したい。

松本昭彦

・『古今和歌集』「新日本古典文学大系」（一九八九年刊）

（和歌注釈）末の松山 波が越えるはずがないという。

（地名索引）「末の松山」未詳。宮城県多賀城市八幡にあったという山か。波が越えるはずのないことから、ありえないことのたとえに用いられた。

・『古今和歌集全注釈』「講談社学術文庫」（一九八三年刊）

心の変わらないことを誓った民謡ふうの歌で、末の松山を波が越すことはあり得ないという前提で詠まれている。

・『古今和歌集全評釈』（一九九八年刊）

「すゑの松山」は所在未詳。現在も仙台市を中心とする三ヶ所に付会されているが、その中では、多賀城市の末松山宝国寺が有名：いずれにせよ、海からずいぶん離れていて浪が越すこともあり得ないような所だったから、このような譬喩がなされたと見るべきであろう。

これらに共通するのは、「末の松山を波が越える」というのは、「決してありえない」ことの例として持ち出され、その「絶対的」ありえなさが恋の永続性の譬喩とされたという理解である。

これに対し近年の論文は、「末の松山を波が越える」のに近いことが事実として起きて、それをもとにこの措辞が出来た、と考察している。いずれも、いわゆる貞観地震によって、東北地方の太平洋岸に大津波が押し寄せた（貞観津波）とする地質学上の知見に基づいている。これに確からしさを与えているのが、先年の東日本大震災である。

地質調査によって、この津波（貞観津波）に由来する砂層が確認されているが、それは九世紀の海岸線から内陸約三キロから五キロほどの地点までであるという。：津波によって運ばれた砂の層は、石巻平野から仙台平野、さらに名取平野から盤城海岸にいたる一三〇キロほどの広汎な海岸沿いに確認されている。そして、津波によって水浸しになった区域は冠水域は、巻き上げられた海砂が積もった領域よりも相当に広がったはずである。しかも季節は旧暦五月、水田には灌漑水がはられている時期である。遡上した津波が灌漑堰を破壊し、田地を浸し、さらに大津波の後にはつねにみられる地盤沈下によって、冠水域がきわめて広大なものとなったことは疑いない。

〔保立道久氏『歴史のなかの大地動乱―奈良・平安の地震と天皇―』

（岩波新書・二〇一二年八月）

・（貞観地震の際のシミュレーション）マゲニチュード八・二〜三。：約二〇分間、高さ一五メートルの津波が押し寄せた。：津波は内陸の約五キロメートルまで到達し、甚大な被害をもたらした。：もし仮に「末の松山」が現在地であったならば、海岸線から約三キロメートル、旧大河から約一〇〇メートルに位置するから、津波が押し寄せたとき、この小山は大海の孤島のような状態になったろう。

〔歌枕「末の松山」と海底考古学〕河野幸夫氏

（国文学）二〇〇七年十二月）

・（東日本大震災では）日本地理学会の津波被災マップを参照すると、：末

の松山の周辺域だけ、孤島のように津波の被害が及んでいないのです。：

貞観津波と今回の津波の到達域が一致しているとすれば、宝国寺の裏山、すなわち末の松山には津波は押し寄せてはこなかった、末の松山に避難していれば貞観地震の時も助かった、津波の被害からまぬがれたことは、かなりの確率で言えるのではないだろうか。

〔「講演録」末の松山波もこえなむ ―東日本大震災と方丈記・

源氏物語そして古今和歌集―〕小林一彦氏

〔「芸文研究」一〇一巻一号・二〇一一年〕

・次のような仮説を考えたい。

①津波は末の松山付近に迫ったが、越えることはなかった。：②当地の人々は、大津波が越えなかった場所として、末の松山を強く記憶し、やがて、もし相手を裏切ったならば、今度はあの末の松山さえも波が越えるという誓いの歌謡が生まれた。③この歌謡が整えられ、都に伝わる間に、当初の津波の記憶は失われた。

〔「末の松山」を波は越えたのか〕山本啓介氏

〔「日本文学」二〇一一年八月〕

これらの考察の前提となっている『日本三代実録』の記事も挙げておこう。

陸奥国の地、大いに震動す。流光昼の如く隠映す。しばらく人民叫呼し伏して起つ能はず。或いは屋仆れ圧死し、或いは地裂け埋瘞す。馬牛駭奔し、或いは相ひ昇り踏む。城墪・倉庫・門櫓・牆壁、頽落し転覆すること、其の数を知らず。海口哮吼し、声雷霆に似たり。驚涛涌潮し浜洄漲長し、忽ちに城下に至る。海を去ること数十百里。浩々として其の涯淡を弁せず。原野・道路、惣じて滄溟となる。船に乗るに違あらず、山に登るに及び難し。溺死する者千許り。資産苗稼、殆んど子遺なからん。

〔「日本三代実録」貞観十一年（八六九）五月二十六日条〕

二〇一一年の東日本大震災の際の大津波を知る前の研究では、河野氏の論文を例外として、貞観津波とこれを結びつけることはなかったが、三・一一以降、俄かにこの措辞と津波との関連性が注目されたわけである。<sup>注30</sup>  
このうち小林氏は、

とにかく、あそこに逃げれば助かる、いや助かった、という往時の人々の忘れ得ぬ体験が、けっして波が越えることはない、という歌枕「末の松山」を生み、あの『古今和歌集』の「みちのくうた」になったと思われてくるのです。

と、貞観の大震災でもここは波が越えはしなかった（らしい）点を基点に「君をおきて」歌の成立を考えられたが、思ってもいなかったことが実現しかけたからには、次はもしかすると：と当時の人は考えたとする方がよいのではなからうか。また山本氏は、

「波」を津波とするならば、それはあり得ないことの例えという意味だけではなく、もし相手を裏切ったならば巨大な波が押し寄せるだろうという、天罰ともいえる、大災害への畏怖を抱いた上での宣誓と解すべきだろう。

ともされたが、「あり得ないこと」を恋の裏切りの罰として示すのは、歌の中であっても不自然であろうし、前掲「仮説」②との関係もはっきりしないように思われる。

そこで本稿では、作業仮説として貞観津波とこの措辞の成立を関連づけて考え、「あり得ること」だと考えた人（たち）がこの東歌を作った際の、それを可能にした背景・条件として、和歌史上の表現類型との関連を考察することを通して、この作業仮説の正否を検討したい。

## 二 非現実的現象の表現類型との差異

さて、『古今和歌集』第一〇九三番「君をおきて」歌のように、非現実

的な現象が実現しないことを恋の永続性（心変わりの否定）の譬喩として恋歌に詠み込むことは、一種の類型として、『万葉集』の中に十一首、また『古今和歌集』の中にも二首だけが見られる。全て挙げてみる。（）内は、非現実的現象の中身である。

### 【万葉集】

・卷四・第六〇五番歌（神のことわりの非在）

天地の 神の判（ことわり） なくはこそ 我が思ふ君に 逢はず死にせめ

・卷六・第一〇〇五番歌（吉野山・吉野川の途絶）

やすみしし 我が大君の 見したまふ 吉野の宮は 山高み 雲そた  
なびく 川速み 瀬の音そ清き 神さびて 見れば貴く 宜しなへ  
見ればさやけし この山の 尽きばのみこそ この川の 絶えばのみ

昭彦

・卷六・第一〇五四番歌（泉川の途絶）

泉川 行く瀬の水の 絶えばこそ 大宮所 うつろひ行かめ

・卷七・第一三七九番歌（明日香川の停止）

絶えず行く 明日香の川の 淀めらば 故しもあること 人の見まくに

・卷七・第一三八二番歌（泊瀬川の途絶）

泊瀬川 流る水沫の 絶えばこそ 我が思ふ心 遂げじと思はめ

・卷九・第一七七〇番歌（泊瀬川の途絶）

三諸の 神の帯ばせる 泊瀬川 水脈し絶えずは 我忘れめや

・卷十一・第二四一九番歌（天地の非在）

天地と いふ名の絶えて あらばこそ 汝と我と 逢ふこと止まめ

・卷十二・第三〇〇四番歌（月の消失）

ひさかたの 天のみ空に 照る月の 失せなむ日こそ 我が恋止まめ

・卷十五・第三六〇五番歌（飾磨川の途絶）

わたつみの 海に出でたる 飾磨川 絶えむ日にこそ 我が恋止まめ  
・卷十五・第三七四〇番歌（神の非在）

天地の 神なきものに あらばこそ 我が思ふ妹に 逢はず死にせめ

・卷二十・第四四八番歌（息長川の途絶）

には鳥の 息長川は 絶えぬとも 君に語らむ 言尽きめやも

### 【古今和歌集】

・卷十四（恋四）・第七二〇番歌・題しらず 読人知らず（明日香川の停止）

絶えずゆく明日香の河の淀みなば心あるとや人の思はむ

・卷十五（恋五）・第七九三番歌・題しらず 読人知らず（水無瀬川の消失）

水無瀬河ありてゆく水なくはこそつひにわが身を絶えぬと思はめ

これらの中には、『万葉集』一〇〇五番歌や一〇五四番歌のように、恋歌ではないものもあるが、いずれにしろ、「あり得ないと思われる現象がもし起こるのであれば、私の恋心（や現在の宮都等）」といった永続すべきものも変容するだろうが、そんなことは絶対に起こらないのだから、同様に私の恋心（や宮都等）も変わらないのである」と相手に訴えるものである。恋心などの永続性を譬喩するものとして「非現実的現象の非実現性」を持ち出すことは、古代の和歌の類型と言ってよいだろう。問題の『古今和歌集』第一〇九三番「君をおきて」歌とよく似ており、この歌の表現様式が、このような類型を前提にして成立したことは確かであろう<sup>註4）</sup>。

ただよく見ると、問題の東歌と上記の類型とは、（歌の形を「含意」仮定（ならば）」を演算子とする一つの分子命題に見立てれば）いわばその前件と後件が逆転している。つまり、類型では、「非現実的現象の実現」を前件に、「恋心の変容」等を後件にしているのに対し、

君をおきてあだし心をわが持たば末の松山波も越えなむ

では、「あだし心」を持つことが前件、「末の松山を波が越える」という非現実的現象（の実現）が後件となっているのである。このような形は、『万葉集』『古今和歌集』において、これ一首のみである。一見、大した違いはないようだが、大きな違いがある。もし類型のような形で「君をおきて」歌の内容を作れば、

陸奥の末の松山波越さばあだし心を我は持ちなむ

のような形になるだろうが、貞観津波によって末の松山のすぐ近くまで津波が迫ったことを知っている者にとっては、それでは恋の永続性を訴えることにならないのである。前件がもう少しで実現しかけた（これからあり得るかも知れない）ことであるので、後件もあり得ることになってしまうからである。すると、この「君をおきて」歌（おそらくそれ以前には、東国の歌謡）が類型通りではなく、わざわざ前件と後件を入れ替えた形に作られているは、貞観津波の知識・体験があったからだということになる。やはりこの歌の、そして問題の措辞の背景には、貞観津波があったはずなのである。

さらに、恋歌において、類型の方は恋心の永続の単なる訴え（意思表示）だったのに対し、この前件と後件の逆転によって、この「君をおきて」歌では文字通りの恋の「誓い」となっている。つまり、類型では、「絶対心変りしない」とは言っているが、別にその保証はない、という点でいわば「決意表明」で終わっているのに対し、「君をおきて」歌では、「もし心変りしたら、末の松山を波が越えること（という大惨事）が現実化する（してもかまわない）」と宣言する形で、そんな大変なことになるのはとんでもないから、それを防ぐためにも絶対心変りはしない、という保証を付けて誓っている形なのである<sup>注5</sup>。言い換えれば、「契り」と「誓い」の違いと言ってもよいだろう。

『王朝語辞典』によると、

「ちかふ」は、もし違反すれば神仏によって罰せられ、命を落とすことになりかねないという誓願であり、軽々しくは行なえない行為であることがうかがわれる。：総じて「ちぎる」が比較的日常的に使われるのに対して、「ちかふ」は命にかけて神仏にたく誓願するときや、相手にそれを切実に要求するという、限定された場面にしばしば用いられることがうかがわれるのである。

とあって、「誓い」は神仏を介しての命をかけての約束に当たるのである。

『百人一首』にも入って有名な、『拾遺和歌集』巻十四（恋四）・第八七〇番歌（題知らず・右近）

忘らるる身をば思はず誓ひてし人の命の惜しくもある哉

や、『後撰和歌集』巻十一（恋三）・第七八一番歌

夜るに女にあひて、「かならず後に逢はん」と誓言を立てさせ

て、朝につかはしける 藤原滋幹

ちはやぶる神ひきかけて誓ひてし言もゆゆしくあらがふなゆめ

同じく『後撰和歌集』巻十二（恋四）・第八八六番歌

好古の朝臣、さらに逢はじと誓言をして、又の朝につかはしける

蔵内侍

誓ひても猶思ふには負けにけり誰がため惜しき命ならねば

などが思い合わされよう<sup>注6</sup>。「君をおきて」歌も、本人の生命ではないが、あるいはそれにまさる事態を持ち出して、「誓い」を立てている表現なのである。

### 三 「末の松山」の措辞の広がりと変容

前節で見たように、恋歌の中でのこの「末の松山を波が越える」という措辞は、貞観十一年（八六九）の貞観津波の体験・知識を基にしており、『古今和歌集』第一〇九三番歌は、それを前提に和歌（や歌謡）の或る表

現類型を利用して成立したものであった。そしてその歌（謡）に埋め込まれたこの措辞は、第一節や注2の用例で示されるように、都に伝わるや、

一気に広まった（周知され、和歌の中で使われるようになった）ようである。前掲の表現類型の中には、吉野山・川、明日香川、泊瀬川、飾磨川、息長川、水無瀬川といった地名も見えていたが、明日香川が淵瀬の変化の速さを言い、飾磨（川）が特産の褐に因んで引かれるような、別の内容で歌枕化したものは複数あるが、非現実的現象を言うものとしては、「末の松山」の措辞が唯一、これほど広まり、後世まで残ったのである。それはやはり、この措辞だけが非現実的でありながら、現実化の一手手前まで行ったことが大きな理由であろう。都人には、その「被害」の具体までは思い至らなかっただろうが、『日本三代実録』にあるような知識とあわせれば、この措辞——津波を持ち出すこと——自体の衝撃とともに、それを担保に「誓い」をしてしまうことは、相当のインパクトを持ったはずである。そのインパクトにより一気に広まったのであろう。第一節で紹介した山本啓介氏の「仮説」には「③この歌謡が整えられ、都に伝わる間に、当初の津波の記憶は失われた」とあったが、本稿は、都に伝わってしばらくは地震・津波の知識・記憶が伴っており（あるいは地震・津波の情報・知識が残っていた所にこの措辞が持ち込まれ）、その時期に一気に広まったと考えるのである。

しかし、この措辞に関わる地震・津波の記憶の方はやがて薄れていった。遅くとも、十世紀の半ばには、この措辞は地震・津波との関わりは意識されなくなっていた。たとえば、『後撰和歌集』の撰者でもあった大中臣能宣の『能宣集』には、第一二八番歌に「暮の春、末の松山みる人あまたあり、波高き所」として

音に聞く末の松山今日こそはうちくる波のこえこえず見に

第四八三番歌に「末のまつ山、浜づらにとしへたるさまさまの松あり、鶴、水鳥などあそぶ」として

葦鶴の群れる末のまつ山はいくそがさねの千歳なるらむ

とある。いずれも屏風歌と思われるが、「波高き所」「浜づらに年経たる様々の松あり」といった表現からすると、ここに言う「末の松山」は海のすぐ近くにあるとイメージされていたようである<sup>（注7）</sup>。和歌もそれに齟齬していない。この時期にすでに、勅撰集撰者も本来の意味とは矛盾した形でこの措辞を使っているのである。また、前に『古今和歌集』第一〇九三番「君をおきて」歌は恋の「誓い」の歌だと言ったが、『百人一首』にも入って有名な『後拾遺和歌集』卷十四（恋四）・第七七〇番歌

心変りて侍りける女に、人に代りて 清原元輔

契りきなかたみに袖をしぼりつつ末の松山波こさじとは

は、この措辞を使った「君をおきて」歌の表現様式を「契り」とみなしており、能宣と同じく『後撰和歌集』撰者の一人の元輔にもこの東歌の元々の発想法は意識されていないようである。同様の例は、『蜻蛉日記』上巻（天曆八年＝九五四年・十月の記事）にも、

（父の離京を悲しんでいる作者が兼家に）目も見あはせず、思ひ入りてあれば、「などか。世の常のことにこそあれ。いとかうしもあるは、われを頼まぬなめり」などもあへしらひ、硯なる文を見つけて、「あはれ」と言ひて、門出のところに、

われをのみ頼むといへばゆくすゑの松の契りも来てこそは見め

となむ。

とあって、兼家歌の中に、「末の松の契り」という縮約され熟した形の表現が見える。遅くとも十世紀の半ばには、この措辞の広がりには反比例して、津波の知識とともに本来の意味への洞察も消失していたのである。この変容（忘却）が『古今和歌集』以前の時期にまで遡らせられるか否かについて

ては、厳密にはやはり未詳とせざるを得ないだろう。ただ、『古今和歌集』撰者の壬生忠岑が『忠岑集』第八四番歌に

：都より来し 呼子鳥 空に鳴く音を 聞きしかば 君まつ山は 紅葉して 波さへ越ゆと 告げしをば：

と、十分熟した表現のごとく、「波さへ越ゆ」を相手の心変わりの換喩として用いていた<sup>(注)</sup>り、恋歌の中だけでなく、「寛平御時后宮歌合」(寛平元年(八八九)ころ)の前掲藤原興風歌以降、多くの叙景歌に二次利用(先述)されたりしている所を見ると、地震・津波(と当然そこから想起される被害)の知識が少しでも残っていればそうはならないとも思われるので、かなり早い段階で知識・記憶はなくなったと考えてよいのではないだろうか。

後年になるが、この措辞の意味するところがわからなくなって、歌合や歌論書で問題になっている。たとえば、一一三〇年代ころ成立の藤原清輔の『奥義抄』第一一四段は、前掲『後拾遺和歌集』の元輔歌の解説の中で、末の松山浪こゆるといふことは、むかし男、女に末の松山をさして、彼山に波のこえむ時ぞわするべきと契りけるが、ほどなく忘れにけるより、人の心かはるをば浪こゆると云ふ也。彼山にまことに浪のこゆるにはあらず。

あなたの海のはるかにのきたるには、浪の彼松山のうへよりこゆるやうに見ゆるを、あるべくもなき事なれば、誠にあのなみの山こえむ時忘れむとは契るなり。

と説明する。少々わかりにくい所もあるが、要するに、「末の松山」を海越しに遠くから見ると、波が山を越すように見えるけれど、実際に越しているわけではなく、遠近法でそう見えるだけだ、と言っているのであろう。しかし、後世の浮世絵の富士山の構図は言わないまでも、船で沖に出て海越しに山を見た場合など、「末の松山」に限らず他の山でもそう見えるこ

とはあり得る。やはり正解ではないであろう。それより、ここでは「誠にあの浪の山越えむ時忘れむとは契るなり」と言っているのが注目される。

元輔歌ですでにそうだったのだが、「誓い」であったはずが「契り」とされているのと連動して、第二節で説明した言い方をすれば、分子命題の前件が「誠にあの浪が山を越え」ること、後件が「(あなたを)忘れ」ること、となっていて、類型の表現にもどして解釈しているのである。津波の知識がなくなったため、類型との違いが理解できず、類型にあてはめる形で解釈しているのである。それを受けて、一一八〇年頃成立の清輔義兄弟・顕昭著『袖中抄』卷十八「すゑのまつやま」にも、

顕昭云、末の松山とは陸奥にあり。：末の松山波越すといふことは、昔をとこ女に逢ひて、末の松山を指して、かの山に波の越えむ時ぞここ心はあるべきと誓ひけるより、男も女もこと振舞するをば、末の松山波越すと詠むなり。但なにごとによりて、思ひかけず山に波の越えむ事をば誓ひけるぞとおぼつかなきに、かの山は遠くにて見れば山よりあなたに海の波立つが、山より上に見越されて、山を越ゆと見ゆるによりて、まことの波の越ゆべきよしを誓へるなめり。あだし心を我が持たばとは、異心あるまじき事をいふなり。

とある。「誓ひ」という表現は正しく見えるが、「かの山に波の越えむ時ぞここ心はあるべき」という解釈は清輔と同じである。このことは、津波の記憶・知識と当該東歌の発想が連動していることを、裏から証明していると言える。

この措辞は、津波の記憶とともにインパクトが消えた後の方が、見立ても掛詞により少しずつずらした表現を派生させるなど、独特の面白い措辞として自由に使われるようになったと言えるかも知れない。こうして、「歌枕」としての定着を見るに至るのである。

以上、「末の松山を波が越える」という措辞の発生と展開について考察してきた。この措辞を持つ『古今和歌集』『君をおきて』歌と、「非現実的現象」の非実現性を変わらぬ恋心の譬喩とするという古代の表現類型との差異から、この措辞と貞観津波との関連性を確認し、それが「君をおきて」歌のような恋歌（歌謡）から出発し、都に伝わるや一気に広まったが、短期間で都人の津波の知識はなくなり、本来の意味とは別に、表現の面白さから後世まで残って、「歌枕」となったことが指摘できたと思う。

都人の間では、貞観地震・大津波の記憶は、十年か二十年ほどで消えてしまったらしい。千百年後の我々は、東日本大震災の、東電福島原発事故の記憶をいつまで教訓として持ち続けられるだろうか。

## 【注】

(1) 位置について通説では、明確な根拠はないながらも宮城県多賀城市八幡の末松山宝国寺の裏山とするのが穏当とされており、本稿もそう考えておく。

(2) 早い時期の和歌としては、他に

・『後撰和歌集』卷十（恋二）・第六八三番歌 男のもとにつかはしける 土左

我が袖は名に立つすゑの松山か空より浪の越えぬ日はなし

\* 作者土左は宇多朝から醍醐朝に活躍した人。ここで「末の松山」の措辞は「名に立つ」とされている。

・『後撰和歌集』卷十一（恋三）・第七五五番歌 消息つかはしける女の、又

異人に文つかはすと聞きて、「今は思絶えね」と言ひ送りて侍ける返  
事に 贈太政大臣

松山につらきながらも浪越さむ事はさすがに悲き物を

\* 作者の藤原時平は、延喜九年（九〇九）に三十九歳で薨去。

・『貫之集』卷三・第二〇三番歌

春のためあだし心のたれなれば松が枝にしもかかる藤波

・同・第三二六番歌 男あまた池のほとりの藤を見る

松が枝に咲きてかかれる藤波をいまは松山越すかとぞ見る

などがある。

(3) 保立氏の著書、河野氏の論文はいずれも、この措辞についてその中身を考察された御論ではないので、今は以上の引用にとどめる。

(4) 大地震の際に現実化した非日常的現象を言うのなら、例えば後世のものだが『方丈記』の有名な一節にも、津波の他に、「土裂けて水涌き出で」||地割れと液状化による泥水の噴出、「地の動き、家のやぶる音、雷にことならず」||轟音、「地割れ裂く」||地割れ等が描かれており、津波の内陸部到達に限らないわけだが、「松山を浪が越す」という措辞ができたのは、もう一つの背景として、「浜辺の）松に波がかかる、波がこす（ように見える）」という表現が和歌の中にあつたからであろう。

・『万葉集』卷七・第一一八五番歌

朝なぎに ま梶漕ぎ出でて 見つつ来し 三津の松原 波越しに見ゆ

・『家持集』第二九九番歌

白波の越すといふかたにつきぬれば今ぞうれしき御津の浜松

・『古今和歌六帖』卷六・第四一三番歌 人丸

風ふけばなみこすいそのそなれまつ根にあらはれてなきぬべらなり

(5) 時代は下るが、院政期・中世の「起請文」と同じ表現様式になっているのは興味深い。

・「嚴成・応保二年（一一六二）起請文」（『起請文の精神史』（佐藤弘夫氏・講談社・二〇〇六年）より）

維応保二年歲次壬午十月八日辛未吉日良辰撰定立申起請事

僧嚴成

右件起請元者、於自今以後、若酒一坏之外重坏仕候者、

王城鎮守八幡三所賀茂上下日吉山王七社稻荷五所祇

園天神、別石山觀音三十八所之罰、三日若ハ七日之内、蒙

加嚴成身毛穴、為無恣幸今生者可罷過と申、穴賢穴賢



・「大允入道等連署起請文」(弘安三年〓一二八〇)〓大和尊勝院文書(鎌倉遺文・一四〇〇〇号)より)

敬白 天判起請文事

右、事元者、京上ノ酒奪取候由其聞候、若件酒ヲ人ノ取候ヲモ見聞、若ハ乍取不取申上候ハ、大仏・八幡、惣日本国中之大小ノ神討冥討自身蒙罷、現世ニハ白癩黒癩得病、後生ニハ墮無間地獄、永不可有出期状如件、

弘安三年六月廿三日 大允入道(筆印) (他三名)

・「源為時起請文」(弘安九年〓一二八六)〓高野山文書(鎌倉遺文・一五九九八号)より)

敬白

請申 条々起請事

- 一 於自今以後者、大小二事可随山上召事、
- 一 於山上輩、不論上下、存礼義、不可成敵對事、
- 一 縦有所犯、無左右不可致殺害又傷打擲等惡行事、

(中略)

右、以前条々、山上御評定之旨如此、尽未來際、雖為一事、不可違犯、不限身上、付部類眷属、又不可見隱、不可聞隱、若構申虚誕者、蒙梵王帝尺四大天王、日本国中大小神祇、天野四所権現部類眷属、大師金剛天等兩部諸尊神罰冥罰於為時之身上八万四千毛孔、今生受白癩黒癩重病、來世墮無間地獄、可無出期之状如件、

弘安九年十月三日 源為時(花押)

これらのように、「毛穴」に罰を受ける(疫鬼の体内への侵入を言うものと思われる)、「現世では白癩・黒癩に患る」「後世では無間地獄に墮ちる」といった、誓約者にとって絶対に避けたい事態を持ち出して、神仏に向かって「もし誓約を破ったら、そうであっても構わない」と宣言することによって、それを避けようとする意志を担保として、自分の決意を示すものが、中世の「誓い」の典型なのである。「誓い」の際に「もし約束を破ったら」として担保に持ち出すことがら、「絶対にあり得ないこと」では無意味であって、起

こつたらとても困ることで、かつ、実現の可能性が信じられたことという点で、『古今和歌集』の「君をおきて」歌の表現様式と共通する。

(6) 尤も注5の「起請文」と違って、当該東歌を含むこれらの「誓い」やそれへの違反が、現実の恋愛場面の実態をどれほど正確に反映しているかは別の問題である。本稿では、この措辞を使用した「君をおきて」歌の「誓い」をあくまで和歌・歌謡の中の文学的表現様式としてとらえておく。とは言えもちろん、「誓い」ということの重大性を前提にして成立した様式である。

(7) 措辞の本来の意味が忘れられて、このような理解になったのは、注4で見たとように、もともとが「浜辺の松にかかる波」の表現が関わっていたからであらう。

(8) 他にもたとえば、注2に挙げた土左歌は、「末の松山」の措辞をさらにひねりして、越える波を涙の譬喩に使っている。

尚、使用した本文は、『古今和歌集』『万葉集』『蜻蛉日記』は小学館「新編日本古典文学全集」、『日本三代実録』は吉川弘文館「新訂増補国史大系」(引用に際しては、私に訓み下した)、『後撰和歌集』『拾遺和歌集』『後拾遺和歌集』は岩波書店「新日本古典文学大系」、『能宣集』は貴重本刊行会『能宣集注釈』、『忠岑集』は貴重本刊行会『忠岑集注釈』、『貫之集』は新潮社「日本古典集成」、『家持集』は明治書院「和歌文学大系17」、『古今和歌六帖』は角川書店「新編国歌大観」、『奥義抄』は風間書房「日本歌学大系」、『袖中抄』は三弥井書店「歌論歌学集成」の本文にそれぞれ拠った。